

## 今月の主な内容

- 平成24年度 主な新規事業と重要施策 ..... 1
- 紹介予定派遣制度を活用した就業支援事業を開始します ..... 2
- <取材レポート>新卒者向け「企業ツアー」エム・ケー株式会社編 ..... 2
- 平成23年度 東京都男女雇用平等参画状況調査 結果報告 ..... 3
- 2012年 春季賃上げ要求・妥結状況(3月22日現在) ..... 4
- セミナー・職業訓練・講習等募集情報  
(労働相談情報センター、職業能力開発センター、東京しごとセンター) ..... 5~6
- 東京労働局からのお知らせ ..... 5
- 東京都労働相談情報センター 街頭労働相談開催のお知らせ ..... 6

## TOPICS 平成24年度 主な新規事業と重要施策

～現下の厳しい雇用情勢を踏まえ、将来の産業・雇用を見据えた対策を着実に推進します～

平成24年度の東京都の予算は、厳しい財政環境が続くなかにも、将来に向けて強固な財政基盤を堅持するとともに、直面する危機を乗り越え、東京の更なる発展に向けて、着実に歩を進める予算として計上されています。

「雇用就業対策」としては、約373億円をあて、依然として厳しい雇用情勢に対処すべく、きめ細かな雇用就業支援を実施します。

## 離職を余儀なくされた方等の就業を支援します

- 緊急雇用創出事業  
都と区市町村が連携し、引き続き公的雇用の創出を実施します。
- 緊急就職支援事業  
東日本大震災で被災された方、震災の影響により離職を余儀なくされた方、30歳以上44歳以下で非正規雇用経験が一定程度ある方等を対象に、東京しごとセンターと東京しごとセンター多摩の専門相談窓口にて専門スタッフが就職と職場定着を支援します。
- 被災された方を対象とした職業訓練  
東日本大震災で被災された方で首都圏に避難している方を対象に、被災地の復興に役立つ車両系建設機械等の運転に必要な職業訓練を実施し、就業を支援します。
- 離職者や非正規労働者向けの職業訓練  
離職者や、派遣・フリーターなど非正規労働者を対象として、能力開発・安定雇用を実現するため、民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施します。また、非正規労働者向け職業訓練では、正規雇用化に向けてカウンセリングから職業紹介等の就職支援を、民間就職支援会社を活用して行います。

## 少子化を打破する事業を展開します

東京都が実施する「少子化打破」緊急対策の取組の一つとして、企業が集積する東京から「働き方」の改革を先導し、ワーク・ライフ・バランスの実現を進展していきます。

- 働き方の改革「東京モデル」事業  
大企業や中小企業が実施する、グループ企業や取引先等の働き方も一体で見直す先駆的プロジェクトを支援し、その成果等について広く発信し、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進していきます。
- 「東京しごとの日」  
「東京しごとの日」を設け、従業員の家族の職場訪問を受け入れる「ファミリーデー」や企業と連携した普及啓発イベントを実施し、社会全体でワーク・ライフ・バランスを推進していきます。
- 子育て・介護支援融資(すくすく・ささえ)  
都内に在勤又は在住の中小企業従業員を対象に、妊娠から20歳までのお子様の子育てに係る費用及び介護休業中の生活費を低利で融資します。
- 保育つき職業訓練  
子育て中の求職者に保育サービス付きの職業訓練の機会の提供を図ります。(詳細は6面参照)

## 若年者の就職を支援します

大卒の就職内定率が低水準で推移するなど、状況が深刻な若年者に対し、就職活動の段階に応じた実効性ある支援策を展開します。

- 紹介予定派遣制度を活用した就職支援  
研修と就労体験を組み合わせた支援プログラムを実施し、正社員就職を支援します。  
(詳細は2面参照)
  - ・未就職卒業者緊急就職サポート事業
  - ・若年者正規雇用化プログラム
  - ・重点産業分野就業支援プログラム
- 新卒未内定者等向け特別支援事業  
企業の内定を得られていない新卒者等を対象に、各種セミナーや合同企業説明会を実施します。
- 合同就職面接会の開催  
未内定の新規大卒者等に対して、合同就職面接会を年3回から年4回に拡大して開催します。



▲昨年度実施の第3回  
新規大卒者等合同就職面接会

## 若者の就職を強力にサポート!

## 紹介予定派遣制度を活用した就業支援事業を開始します

参加者  
募集中!

東京都は、依然として厳しい若年者の就職環境を受け、紹介予定派遣制度(※)を活用した、対象者別の3つのプログラムを実施し、若年者の正社員就職を支援します。

※「紹介予定派遣制度」…労働者派遣のうち、派遣元事業主が、派遣労働者・派遣先に対して職業紹介を行う(ことを予定している)もの。派遣先事業主と派遣労働者の合意があれば、派遣終了後に直接雇用へ移行する。

## 若年者正規雇用化プログラム NEW

正規雇用での就職に必要な知識やマナー等の研修と都内中小企業での就労体験を実施します。(プログラム期間6ヵ月、年間2期)

【対象者】 非正規雇用経験が一定程度ある29歳以下の求職者(学生及び大学等卒後3年以内を除く。)

【第1期募集定員】 150名

## 未就職卒業者緊急就職サポート事業

社会人として必要な知識やマナー等の研修と都内中小企業での就労体験を実施します。(プログラム期間4ヵ月、年間3期)

【対象者】 平成24年3月大学等卒業者及び卒後3年以内の既卒者

【第1期募集定員】 420名

## 重点産業分野就業支援プログラム NEW

新エネルギー産業など、今後成長が見込まれる分野(重点産業分野)の企業へ就職するために必要な研修と企業での就労体験を実施します。(プログラム期間5ヵ月、年間2期)

【対象者】 重点産業分野への就職を希望する29歳以下の求職者(学生を除く。)

【第1期募集定員】 60名

## ●●● 参加申込方法 ●●●

- 第1期参加申込期限は、**5月25日(金)**です。
- 都が事業を委託する下記事業者への直接申込となります。(採用選考あり)
- 研修及び派遣期間中は、受託事業者へ雇用され、賃金・交通費が支給されます。参加要件、申込方法及び就労条件等の詳細は、各受託事業者にお問い合わせください。
  - 「未就職卒業者緊急就職サポート事業」「若年者正規雇用化プログラム」(両事業とも、下記の2社となります。)
    - ◆ ヒューマンリソシア株式会社
      - ☎03-6863-9961
      - [未就職卒業者緊急就職サポート事業]
      - <http://resocia.jp/ouen2012/umemp/>
      - [若年者正規雇用化プログラム]
      - <http://resocia.jp/ouen2012/young/>
    - ◆ 株式会社リクルートスタッフィング
      - ☎0120-801-115
      - [両事業共通]
      - <http://www.r-staffing.co.jp/sol/contents/jakunen-koyo/tokyo-to/>
  - 「重点産業分野就業支援プログラム」
    - ◆ 株式会社インテリジェンス
      - ☎0120-994-866
      - [http://haken.inte.co.jp/Chiiki\\_kanto/tokyo/pjt/shugyo\\_01.html](http://haken.inte.co.jp/Chiiki_kanto/tokyo/pjt/shugyo_01.html)

【問い合わせ先】 産業労働局雇用就業部就業推進課  
☎03-5320-4720

## 取材レポート 新卒者向け「企業ツアー」 エム・ケー株式会社 編

東京都は東京労働局と連携し、新卒者向け「企業ツアー」を3月から開始しました。

この事業は、就職活動が続いている卒業年次の学生や既卒者を対象に、少人数で実際に中小企業を訪問し、若手社員と交流したり職場の雰囲気などに触れたりすることで、企業への理解を深めてもらうことを目的としています。今回は、3月6日に東京しごとセンター多摩が企画したエム・ケー株式会社(日野市)の企業ツアーについてレポートします。

エム・ケー株式会社は、マンション、宅地、戸建住宅、オフィスビルなど全ての建築物のプランニングから開発、建設、販売、仲介、管理業務まで幅広く手がけており、従業員数は35名です。今回の求人職種は営業職(開発、企画提案)と事務職です。

当日は、11名の新卒者や既卒者がこのツアーに参加しました。

まずはじめに、人事担当者の方が「今日は、小さな会社でも、こんなにおもしろいことを知ってほしい」と会社の事業説明をし始めた頃、参加者一人ひとりにお茶が供されました。そこで、お客様を大事にし、来訪を感謝するという気持ちが手間を惜しまず湯呑みでお茶を出すことにつながっているという話を聞き、皆、会社の姿勢を感じとったようでした。会社案内パンフレットを見ながら、ひとつおりの説明が終わると、参加者も概要を理解した様子でした。

次に、求人内容や求める人物像について説明があると、参加者は真剣にメモをとっていました。人事担当者が、「一人で何役もこなす人じゃなければうちでやっていくのは難しいが、それがやりがいにもなった」と、いきいきと語っていたのは印象的でした。

その後、2班に分かれて若手社員との意見交換と社内見学を行いました。社員の方から「何でも質問していいですよ」と促された参加者は、「どんな資格が必要ですか?」「多くの仕事をどうやってこなしているのですか?」等、積極的に質問をしていました。

はじめは緊張して表情が硬かった参加者も丁寧な説明や年齢の近い若手社員との交流を通して、ツアーが終わるころには笑顔も見られるよう

になりました。

参加者からは、「説明が丁寧でわかりやすかった」「会社の現場をみることで、社内の雰囲気も分かり、理解が深まった」との感想が聞かれました。また、企業からは、「元気の良い中小企業があることを学生にアピールできる良い機会であった」「若手社員が「この会社で働くことの醍醐味」について話し合う良いきっかけとなった」との意見が寄せられました。

この企業ツアーは、3月に2回(1回あたり2社)実施し、延べ33名が参加しました。

今後の実施予定や参加方法等の詳細は、下記ホームページをご覧ください。

- 東京しごとセンター(飯田橋)
  - <http://www.tokyoshigoto.jp/>
- 東京しごとセンター多摩
  - <http://www.tokyoshigoto.jp/tama/>



▲ 多くの質問が出た意見交換会



▲ パソコンを見ながら仕事の内容の説明を受ける参加者

## 平成23年度東京都男女平等参画状況調査結果報告 「均等法、改正育児・介護休業法への対応等 企業における男女雇用管理に関する調査」

東京都では、毎年度、職場における男女平等の推進に関する実情と課題を把握するための調査を実施しております。その結果から、雇用環境整備にあたっての課題を探り、企業への助言や普及啓発等に活用し、また、都民の皆様にも調査結果をご利用いただいております。

育児休業・介護休業制度の実施状況、男女雇用機会均等法を踏まえた対応等を中心に、仕事と生活の両立のための雇用管理の整備状況や従業員の意識等について調査しました。このほど調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

### 育児休業・介護休業

男性の育児休業取得率は、依然として低いものの、増加傾向にある。

(1) 育児休業対象者のうち、実際に育児休業を取得した割合は、女性従業員94.2%である一方、男性従業員1.8%にとどまり、男性の育児休業取得率は極めて低い。

【育児休業取得者の有無】

	男性	女性
出産者数(男性は配偶者が出産)	6,326人	3,217人
育児休業取得者数	114人	3,032人
育児休業取得率	1.8%	94.2%

【育児休業取得率の推移】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
男性	1.34%	1.10%	1.49%	1.80%
女性	90.9%	89.3%	92.5%	94.2%

(2) 介護休業取得者が1人でもいた事業所は、全体の11.2%であり、過去4年間ほぼ横ばいで推移している。

【介護休業取得者の有無の推移】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護休業取得者がいる	10.7%	12.0%	11.6%	11.2%
介護休業取得者がいない	83.9%	86.4%	87.5%	87.7%

### 子どもの看護休暇・介護休暇\*

\*介護休暇:要介護状態の対象家族を介護する従業員は、年5日まで(2人以上であれば年10日まで)、休暇が取得できる。(育児・介護休業法第16条の5)

看護・介護休暇を就業規則等に規定している事業所は約7割にとどまる。

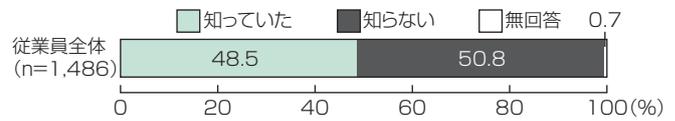
いずれの制度についても従業員の認知度は低い。

(1) 子どもの看護休暇について、「規定あり」と回答した事業所は72.4%と、いまだ規定がない事業所もある。また、そもそも法定されていることを「知らない」従業員は50.8%と、制度の認知度も低い。

【子どもの看護休暇制度の規定の有無(事業所)】



【子どもの看護休暇制度の法定の認識(従業員)】



(2) 介護休暇について、「規定あり」と回答した事業所は70.3%と、いまだ規定がない事業所もある。また、そもそも法定されていることを「知らない」従業員は38.4%と、制度の認知度も低い。

【介護休暇制度の規定の有無(事業所)】



【介護休暇制度の法定の認識(従業員)】



### 働き方の見直し\*

\*従業員が仕事と生活の調和を図りながら、能力を発揮し、いきいきと働けるような労働環境の実現を目指し、働き方を見直すこと

推進するために重要なことは、「制度を利用しやすい雰囲気、風土の醸成」。

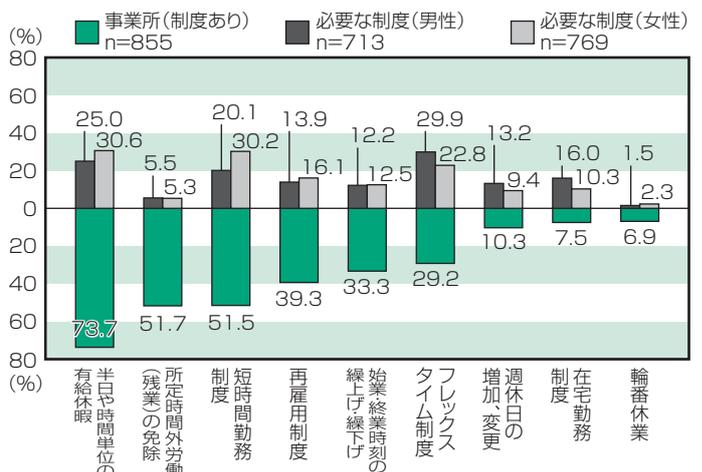
従業員が必要な制度として上位に挙げた「半日や時間単位の有給休暇」については、事業所の実施率は7割超。

(1) 「働き方の見直し」を推進するために重要なことは、事業所、従業員(男性、女性)ともに、①「制度を利用しやすい雰囲気、風土の醸成」(事業所52.7%、男性49.6%、女性59.9%) ②「企業トップの意識」(事業所43.5%、男性44.5%、女性40.8%) ③「管理職への理解・周知徹底」(事業所37.2%、男性35.8%、女性36.3%) の順となっている。

(2) 「働き方の見直し」のために従業員が必要と考える制度上位3項目は、「半日や時間単位の有給休暇」、「短時間勤務制度」、「フレックスタイム制度」である。

それに対し、事業所の実施率は、「半日や時間単位の有給休暇」73.7%、「短時間勤務制度」51.5%、「フレックスタイム制度」29.2%である。

【「働き方の見直し」のための制度】\*従業員が必要な制度(2つまで解答)



【問い合わせ先】 産業労働局雇用就業部労働環境課  
☎03-5320-4649

## 2012年 春季賃上げ要求・妥結状況(3月22日現在)

都内民間労組の平均要求額は72円微増の6,278円、平均妥結額は368円増の4,545円

東京都では、毎年都内1,000の労働組合を対象に、「春季賃上げ要求・妥結状況調査」を実施しており、1回目の調査結果がまとまりました。

要求を提出した労働組合のうち集計可能な239組合の平均要求額は6,278円で、これは平均賃金(307,438円・37.8歳)の2.04%に相当します。同一労組の前年要求額との比較では、金額で72円、率で1.16%微増となりました。

産業別・業種別要求金額の対前年比では、分析対象(5組合以上)となった20業種のうち、前年の実績を上回ったのは、「サービス業(その他)」(25.05%)、「宿泊業、飲食サービス業」(13.51%)等10業種となっています。一方、下回ったのは「食品品、

たばこ」(△15.07%)、「パルプ、紙、紙製品」(△12.03%)等10業種となっています。

既に妥結した労働組合のうち集計可能な48組合の平均妥結額は4,545円、賃上げ率は1.47%であり、同一労組の前年妥結額との比較では、金額で368円上回りました。

調査結果詳細は、TOKYOはたらくネット

(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。

【問い合わせ先】 産業労働局雇用就業部労働環境課

☎03-5320-4647

## 2012年 春季賃上げ要求・妥結状況(加重平均)

2012年3月22日 現在

区分 産業	要 求							妥 結						
	平均年齢	平均賃金	全規模		対前年比	前年額	賃上げ率	平均年齢	平均賃金	全規模		対前年比	前年額	賃上げ率
			件数	平均額						件数	平均額			
漁業	37.0	346,534	1	5,700	0.00	5,700	1.64							
鉱業、採石業、砂利採取業	31.9	310,000	1	6,714	0.81	6,660	2.17	31.9	310,000	1	6,714	0.81	6,660	2.17
建設業	36.3	311,393	3	8,881	84.94	4,802	2.85							
製造業	36.7	307,114	123	5,408	-1.08	5,467	1.76	39.4	341,041	22	5,486	0.15	5,478	1.61
食料品、たばこ	37.5	307,058	19	5,465	-15.07	6,435	1.78	38.7	324,443	5	5,685	-2.45	5,828	1.75
繊維、衣服	38.9	309,827	5	5,789	5.66	5,479	1.87	39.0	310,120	3	5,974	5.72	5,651	1.93
木材、家具装備品														
パルプ、紙、紙製品	39.7	301,342	10	4,645	-12.03	5,280	1.54	39.9	306,992	2	5,164	1.83	5,071	1.68
印刷・関連連	36.7	252,670	10	5,356	0.41	5,334	2.12							
化学工業	37.2	328,599	17	5,709	12.63	5,069	1.74	37.2	372,910	4	4,628	-2.16	4,730	1.24
石油・石炭製品														
プラスチック製品														
ゴム製品	37.8	296,401	3	5,554	-0.16	5,563	1.87							
なめし革・毛皮														
窯業・土石製品	39.0	291,229	4	4,593	0.15	4,586	1.58							
鉄鋼業	38.6	286,468	5	4,538	5.76	4,291	1.58							
非鉄金属	39.3	305,228	6	4,881	1.22	4,822	1.60	39.9	304,256	1	6,004	0.00	6,004	1.97
金属製品	39.1	343,767	4	7,084	2.28	6,926	2.06	42.0	278,100	1	3,000	0.00	3,000	1.08
機械器具製造業	39.3	313,363	18	7,471	-0.12	7,480	2.38	39.4	311,585	4	6,585	0.66	6,542	2.11
電子部品・デバイス・電子回路製造業	40.8	358,790	7	4,987	-0.87	5,031	1.39	41.8	380,738	1	4,023	0.58	4,000	1.06
電気機械器具	37.2	322,375	3	6,703	-1.51	6,806	2.08	40.3	374,095	1	11,002	-6.34	11,747	2.94
情報通信機械器具製造業	33.7	319,519	6	5,072	-1.88	5,169	1.59							
輸送用機械器具	34.2	268,880	5	4,726	-2.98	4,871	1.76							
その他製造	40.0	320,812	1	5,740	0.70	5,700	1.79							
電気・ガス・熱供給・水道業														
情報通信業	40.1	386,793	27	9,033	-5.17	9,525	2.34	39.1	419,532	2	10,479	-8.12	11,405	2.50
通信・放送														
情報サービス	39.6	312,003	5	6,109	-0.03	6,111	1.96							
情報制作(出版等)	40.5	449,911	22	11,500	-7.30	12,406	2.56	39.1	419,532	2	10,479	-8.12	11,405	2.50
運輸業、郵便業	39.8	309,409	32	7,574	0.56	7,532	2.45	41.0	291,925	10	3,039	41.55	2,147	1.04
私鉄・バス	39.6	318,765	9	8,783	0.61	8,730	2.76	48.6	238,613	1	3,600	2.86	3,500	1.51
道路貨物運送	40.2	302,521	17	6,678	0.54	6,642	2.21	40.7	294,187	8	3,011	44.34	2,086	1.02
その他運輸	36.7	306,045	6	7,229	-0.40	7,258	2.36	44.0	277,714	1	3,800	24.75	3,046	1.37
卸売業、小売業	37.7	296,225	26	5,067	2.20	4,958	1.71	35.6	274,171	8	4,888	10.26	4,433	1.78
金融業、保険業														
不動産業、物品賃貸業														
学術研究、専門・技術サービス業	33.4	253,499	1	2,500	0.00	2,500	0.99							
宿泊業、飲食サービス業	36.5	288,172	6	6,224	13.51	5,483	2.16	33.6	270,524	2	5,714	-9.94	6,345	2.11
生活関連サービス業、娯楽業														
医療、福祉	37.3	257,178	6	21,683	-4.51	22,706	8.43							
教育、学習支援業	35.9	259,506	4	5,447	5.36	5,170	2.10	32.0	252,926	1	4,469	-8.08	4,862	1.77
複合サービス事業	48.6	284,664	1	1,500	-48.54	2,915	0.53	48.6	284,664	1	1,500	-48.54	2,915	0.53
サービス業(その他)	45.4	281,698	8	4,014	25.05	3,210	1.42	50.0	299,561	1	5,191	-2.13	5,304	1.73
総平均	37.8	307,438	239	6,278	1.16	6,206	2.04	39.1	309,233	48	4,545	8.81	4,177	1.47

- (注) (1) 金額は原則として組合員平均である。  
(2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。  
(3) 単純平均は一組合当たりの平均で、加重平均とは組合員一人当たりの平均である。

## 東京都労働相談情報センターのセミナー

☆セミナーの募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込み受付を終了いたしますので、あらかじめご了承ください。  
 ☆TOKYOはたらくネット(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>)からも申込みができます。

日時	セミナー名	講師	場所	定員	申込み先・問い合わせ先
5月29日(火) 30日(水)	14時30分 ～16時30分 新任人事労務担当者のための 「社内ルール作成のポイント」	法政大学講師 山本 圭子 氏	亀戸文化センター	100名	労働相談情報センター (亀戸) 03-3682-6321
6月4日(月) 6日(水)	14時00分 ～16時00分 派遣労働活用のために 知っておきたい基礎知識	弁護士 千葉 博 氏	東京都 国分寺労政会館	60名	労働相談情報センター (飯田橋) 03-5211-2209
6月14日(木) 15日(金) 18日(月)	13時30分 ～16時50分 労働法基礎セミナー in 亀戸	流通経済大学法学部教授 大場 敏彦 氏	亀戸文化センター	100名	

## 都立職業能力開発センター 7月入校生募集

## ◆科目

&lt;6か月&gt;

昼間：[一般] 溶接、配管、CAD製図、介護サービス、DIYアド  
バイザーなど8科目  
[高齢者] ビル管理、電気設備管理

&lt;3か月&gt;

昼間：[ (ハローワークの受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた) 35歳以上の方 ] パソコン実践  
[高齢者] 施設警備、マンション維持管理  
[ (ハローワークの受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた) 高齢者 ] パソコン実践  
夜間：[高齢者]ビル設備管理

&lt;2か月&gt;

昼間：[高齢者] ビジネスリフレッシュ  
※高齢者とは、入校日現在で45歳以上の方

◆選考日 6月4日(月)、5日(火)

◆費用 授業料は無料。ただし、教科書代・作業服代等は自己負担。

◆申込 4月26日(木)から5月22日(火)までに住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センターへ。

科目・日程・実施校の詳細は、

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>または問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4716

都立職業能力開発センター  
キャリアアップ講習 **在職者向け**

■職業能力開発センターのキャリアアップ講習5月受付分  
おもに平日夜間や休日に実施する仕事に役立つ短期講習

◆講習 アーク溶接(特別教育)、二級建築士(設計製図)受験対策(基礎演習)、ITパスポート試験受験対策、Android開発の基礎、きもの仕立て方等 全47コース

◆対象 現在働いている方で都内在住または在勤の方

◆費用 授業料1,000円～6,500円、ほかに教科書を各自購入。

◆申込 往復はがきは5月8日(火)(消印有効)までに、FAXは5月10日(木)までに必要事項を書き直接実施校へ。  
インターネットは5月10日(木)までに下記HPから申込。

講習内容・日程・実施校等の詳細は

[http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr\\_up/](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/)  
または職業能力開発センター・校まで。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部能力開発課  
☎03-5320-4719

## 働く人の心の健康づくり講座

メンタルヘルス対策を企業の中で推進していくためには、企業と従業員が一丸となって実施体制を確立する必要があります。

本講座では、講義と実技を通して、組織のメンタルヘルス対策への取り組みを考えます。

□職場のリーダー向け講座

日時:6月7日(木) 13時～17時

対象:都内中小企業の管理監督者や人事労務担当者等  
定員:35名

□一般社員向け講座

日時:6月8日(金) 13時～17時

対象:都内に在住又は在勤の労働者  
定員:35名◆会場 東京都産業労働局秋葉原庁舎  
(千代田区神田佐久間町1-9)

◆受講料 無料

【申込み・問い合わせ先】

(公財)東京都中小企業振興公社 企業人材支援課

☎03-3251-9361 FAX 03-3251-9372

ホームページからもお申込みが可能です。

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/seminar.html>

## 東京労働局からのお知らせ

家内労働の  
委託状況届は  
4月30日までに

家内労働者へ仕事(内職等)を委託している事業主の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。4月30日までに忘れずに提出してください。

詳しくは東京労働局労働基準部賃金課(03-3512-1614)または最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

労働条件は書面を交付し  
明示しましょう！

事業主は、正社員、パート・アルバイト等の名称を問わず、すべての労働者に対し労働契約を締結する際、労働条件に関する一定の事項について書面を作成し交付することが義務付けられています。(労働基準法第15条)

トラブル未然防止のためにも労働条件の書面による明示をお忘れなく。

東京労働局ホームページ  
(<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)の「法令・様式集」から「労働条件通知書」をダウンロードして使用して下さい。

詳しくは最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

## 東京ゼロ災害運動の取組をお願いします

## 1 趣旨

東京の労働災害は、平成22年、23年と連続して増加しています。そのため、東京労働局では、監督指導・個別指導等を集中的に実施するとともに、「東京ゼロ災害運動」を立ち上げ、広く事業者及び関係業界団体の参画を呼びかけ、災害防止活動を促進することとしています。労働者の安全と健康の確保の取組は、人材を育て、家族の安心をもたらす、企業の活性化を促す原動力になります。各事業場における取組の強化をお願いします。

## 2 取組期間

平成24年1月より平成24年6月まで

## 3 スローガン

「働く人、企業、家族の元気づくり  
～東京ゼロ災害」

\*セミナー参加にあたり、東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩に未登録の方は、事前に利用者登録をしていただきます。



【求職者向け東京しごとセンターの講習】

☆会場は東京しごとセンター：千代田区飯田橋3-10-3

対象者	講習名	内容	日時	定員	応募方法・問い合わせ先
55歳以上	高齢者のための就職支援講習「マンション管理員②」	マンションに関する知識や法律、管理組合や居住者へのサービスと接遇法、諸設備の故障対応、防火の知識と実技を学びます。	7月2日(月)～24日(火) (全15日間) 9時～17時	40名	往復はがきに講習名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号を書き、下記宛まで郵送してください。5月31日(木)消印有効 東京しごと財団能力開発係 〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 ☎03-5211-2327

【求職者向け東京しごとセンター多摩のセミナー】

☆会場は東京しごとセンター多摩：国分寺市南町3-22-10 東京都労働相談情報センター国分寺事務所内(合同企業説明会を除く)

★申込み・問い合わせ先：東京しごとセンター多摩 ☎042-329-4524 <http://www.tokyoshigoto.jp/tama/>

対象者	セミナー名	内容	日時	定員
2013年3月卒業予定及び既卒3年以内	合同企業説明会	参加企業約20社！最大4社まで企業の説明会に参加できます！ 会場：パレスホテル立川	5月17日(木) 13時～16時30分 (受付:12時30分～15時30分)	200名
34歳以下	実践！担当者には選ばれる応募書類＆面接対策講座	採用担当者の目線で考えたコツを2日間学びます。実践型セミナーで就活力を高めよう！(学生可) 1日目 応募書類作成 / 2日目 面接対策 ※1日だけのご参加、両日のご参加いずれも可能です。	5月29日(火)・30日(水)	各30名
	就コム！(第1期)	少人数で行うサークル形式の就職のためのプログラムです。専属の就職支援アドバイザーのもと、メンバーと一緒に就職についてじっくり考えながら就職活動のポイントを学びます。授業は参加型&グループワーク中心だから自然とコミュニケーション能力が身につきます。(面接選考あり)	5月15日～6月21日の火・木曜日(全12日間)	15名
30～44歳	就活ワークトレイン	パート、アルバイト、派遣社員などの非正規雇用での職歴が長い30～44歳の方を対象に、正社員で働くために必要な就職活動のノウハウや足りないスキルを身につけるための短期集中プログラムです。(自営業、正社員在職者は受講対象外)プログラム終了後には、企業の人事担当者と直接面接できる「合同面接会」を開催します。(面接選考あり)	6月13日(水)～21日(木)(全7日間)	15名
30～54歳	実践！採用されるための応募書類・面接対策講座	採用担当者の目線に立った応募書類の書き方、キャリアを活かした面接の受け方等、即実践に役立つ内容を中心とした就職活動のノウハウをわかりやすく解説します。採用者の目に留まる書類や印象に残る面接はどのようなものかを知って対策を練りましょう！	5月16日(水)	50名
55歳以上	自分を活かす！再就職対策講座	高齢者を取り巻く労働市場の現状と人材ニーズの分析、採用担当者に評価される応募書類の書き方、自分を上手に表現できる面接の受け方等、就職活動のノウハウをわかりやすく解説します。	5月23日(水)	50名
女性	1日でわかる再就職のポイント	働く女性を取り巻く環境を理解するとともに、自分らしい仕事の選び方、成果を出す就職活動の進め方を学びます。 ※託児あり(年齢等条件あり 詳細は要問合せ)	5月18日(金)	50名

保育サービス付き職業訓練 7月入校生

子育て中の求職者の方向けに、保育サービス付きの職業訓練を実施します。

保育サービスを利用できる方は、訓練を受講することによって、就学前の児童の保育が困難になり、かつ、同居の親族等が児童を保育できない方です。

この職業訓練は、年2回(7月生、10月生)の予定で、民間教育訓練機関に委託して実施します。

講習内容・日程・実施校等の詳細は、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/itaku/> または問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】中央・城北職業能力開発センター再就職促進訓練室 ☎03-5211-3240

オフィスソフトマスター科(昼間)(3カ月間)

- ◆定員 16名
- ◆実施場所 池袋
- ◆申込 5月21日(月)までに住所地を管轄するハローワークの窓口に願書を持参。
- ◆保育サービス定員 10名
- ◆費用 教科書代等は自己負担

※「育児離職者向けeラーニング委託訓練(7月生)」も募集中です。未就学児童を養育している都内在住の求職者で、自宅にパソコンなどの通信機器等を備え、通信費の負担ができる方が対象です。

街頭労働相談開催のお知らせ

東京都労働相談情報センターでは、駅や公共広場等に臨時の相談場所を設け、労働相談を実施します。



▲昨年10月実施の様子(新宿駅西口)

解雇、雇い止め、賃金不払、雇用保険など、働くことに関する様々な相談に応じます。

相談は無料、秘密は厳守します。

労働問題に関する各種資料も無料で配付しますので、お気軽にお立ち寄りください。

【問い合わせ先】各回を担当する労働相談情報センターまで

日時	場所	最寄駅	担当事務所	電話番号
5月9日(水) 11時～15時	(株)世界貿易センタービル 2階コンコース	JR浜松町駅	労働相談情報センター大崎事務所	03-3495-6110
5月10日(木) 11時～15時	池袋駅西口 東武ホープセンター地下1階通路	JR池袋駅	労働相談情報センター池袋事務所	03-5954-6110
5月10日(木) 11時～15時	小田急線町田駅 カリヨン広場	小田急線町田駅	労働相談情報センター八王子事務所	042-645-6110
5月11日(金) 11時30分～15時30分	コピス吉祥寺A館 コピスふれあいデッキこもれび	JR吉祥寺駅	労働相談情報センター国分寺事務所	042-321-6110
5月17日(木) 12時～15時30分	NTT上野ビル正面玄関	JR御徒町駅	労働相談情報センター亀戸事務所	03-3637-6110
5月23日(水) 12時～17時	新宿駅西口イベントコーナー ※弁護士相談あり	JR都営・京王・小田急線新宿駅	労働相談情報センター(飯田橋)	03-3265-6110



東京都産業労働局雇用就業部調整課発行  
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 電話 03(5320)4646  
2012年(平成24年)4月25日発行 第1276号 昭和22年8月25日創刊  
印刷物規格表第1類 印刷番号(23)80 印刷 音羽印刷株式会社

TOKYOはたらくネット  
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



携帯版はこちら⇒